

令和 3 年 第 3 回

茅ヶ崎市議会定例会議会議案

令和 3 年 9 月 2 1 日 提出

目

次

議会議案第11号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の 充実を求める意見書-----	1
議会議案第12号	中華人民共和国に対し人権侵害問題に関する説明責任 を果たすよう働きかけることを求める意見書-----	5

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和3年9月21日

茅ヶ崎市議会議長

加藤大嗣様

提出者 茅ヶ崎市議会議員

岩田はるみ

賛成者 茅ヶ崎市議会議員

小島勝己

同

青木浩

同

滝口友美

同

広瀬忠夫

同

岸 正明



(提案理由)

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求めるため

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、次の各事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日

衆議院議長

参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
経済再生担当大臣

あて

茅ヶ崎市議会

中華人民共和国に対し人権侵害問題に関する説明責任を果たすよう働きかけることを求める意見書

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和3年9月21日

茅ヶ崎市議会議長

加藤大嗣様

提出者 茅ヶ崎市議会議員

岩田はるみ

賛成者 茅ヶ崎市議会議員

小島勝己

同

青木浩

同

滝口友美

同

広瀬忠夫

同

岩正印



(提案理由)

中華人民共和国に対し人権侵害問題に関する説明責任を果たすよう働きかけることを求めるため

中華人民共和国に対し人権侵害問題に関する説明責任を果たすよう働きかけることを求める意見書

中華人民共和国（以下「中国」という。）政府が、新疆ウイグル自治区で少数民族ウイグル族に対して行っている大規模な弾圧に対して国際社会からの非難が強まっている。

米国国務省は2020年版の年次国別人権報告書でジェノサイド（民族大量虐殺）との認識を示し、人道に対する犯罪と中国政府を非難した。また、米国連邦議会の中国問題に関する同年の年次報告書によると、新疆ウイグル自治区では2017年頃から弾圧が強まり、約180万人が強制的に施設に収容され、拷問や強制労働を受けていると指摘している。英国のBBCをはじめとする国際メディアは、新疆ウイグル自治区でウイグル人が強制収容所に収容され、拷問や強姦を受けるとともに、民族浄化のために不妊手術を強制されている実態を報道している。

2020年10月には、人権問題を扱う国連総会第3委員会において、日本や欧米諸国など39カ国が中国に対して懸念を示して非人道的な拘束をやめるよう求める共同声明を出しており、今年の6月13日に英国で開かれた先進7カ国首脳会議（G7サミット）においては、新疆ウイグル自治区での「人権や基本的自由」を尊重するよう中国に求めるG7首脳声明が採択されたが、これらの国際社会からの声明や勧告に対して中国政府は態度を改めていない。

人権や基本的自由は、いかなる政治体制においても尊重されるべきものであり、中国は透明性をもって説明し、国際社会に対して説明責任を果たすべきである。よって、本市議会は日本政府が国際社会と連携して中国に説明責任を果たすよう、強く働きかけることを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
内閣官房長官

茅ヶ崎市議会